

地方公共団体の意見概要

ロング・ショートフォーム方式による調査方法の具体化にあたり、地方公共団体に意見照会を行った。意見の概要は以下のとおり。

1. 調査世帯数

多くの地方公共団体が、調査世帯数増加（2014年の調査世帯数に比べ、ロングの調査世帯数とショートの調査世帯数の合計の方が多くなる）に対する懸念を示している。特に調査世帯への記入依頼、調査単位区世帯名簿の作成等で調査員や市町村の負担が増加するのではないかと懸念から、①調査世帯数の削減、②調査事項の簡素化（記入量の削減、調査世帯の心理的抵抗の緩和）、③広報の充実が必要との意見が多い。なお、少数意見ながら、2014年と同様の調査に戻した方がよいとの意見もある。

2. 調査期間の短縮

調査期間を2か月に短縮することについては多くの地方公共団体が賛同している。なお、さらなる調査期間の短縮を求める意見もある。

3. 調査実施時期

実施時期については、選挙（2019年4月統一地方選、7月参院選）、経済センサス基礎調査（2019年6月から2020年3月まで、1期2か月×5期で順次調査）、工業統計調査（2017年以降は毎年5月末から6月末実施のため、製造業事業所が多い市では7月以降も審査・疑義照会を実施）との輻輳の懸念があり、市町村での調査準備期間を十分に確保する観点から10・11月実施が望ましいとの意見が多い。なお、少数意見ながら、北海道の一部の市町などから9・10月実施を要望する意見も出ている。

4. 調査事項

記入負担や市町村事務負担を軽減する観点から、調査事項のさらなる簡素化を求める意見が出ている。具体的には、①必要性の低い調査項目の削減、②ロングフォームを含めた匿名調査化、③数値記入項目（年間収入額、金融資産現在高、住居の延べ床面積、敷地面積）の削減や選択肢化などが提案されている。

5. 「調査単位区世帯一覧」の作成

世帯への面接困難度が増している状況から、調査員が実地に調査単位区内のすべての世帯に聞き取りをするのではなく、住民基本台帳の利用による世帯一覧の作成を求める意見が出ている。

(留意事項)

ショートフォームについては、調査単位区内のすべての世帯が抽出候補となることを目指す観点から、面接できなかつた世帯についても可能な限り世帯一覧に登載する必要がある。このため、世帯と面接できなかつた場合のやむを得ない措置として、補助的に住民基本台帳の利用が可能とするなど検討したい。

一方、ロングフォームについては、勤労／無職／勤・無以外の別に家計簿の調査内容（収入調査の有無）が異なることから、この区分を抽出区分としている。抽出区分把握のためには世帯主の職業を確認する必要があるが、住民基本台帳には世帯主の職業に関する情報は収録されていない。

6. 代替世帯の抽出・調査単位区の拡張

ショートフォームについて、原則として調査単位区の拡張による代替世帯の選定は行わないとしたことについて、①ショートフォームに加えロングフォームでも調査単位区拡張を不要としてほしいという意見や、②代替世帯の選定要件の緩和を求める意見が出ている。

(留意事項)

代替世帯の抽出・調査単位区の拡張については資料2で検討する。

7. 調査票回収

調査員の訪問回収やオンライン提出に加え、ショートフォームでは郵送提出も可能としたことに対して、ショートフォームに加えロングフォームでも郵送提出を可としてほしいという意見が出ている。

(留意事項)

調査票回収については資料2で検討する。

上記のほか、オンライン調査に関する事項、調査員報酬・記入者報償金に関する事項などについて要望が出ている。